

横須賀	一六五	一七三	(+)	六
静岡	一八五	一七九	(+)	全
濱松	一六〇	一七三	(+)	全
長野	一七九	一七九	(+)	六
和歌山	一七五	一七五	(+)	元
姫路	一四二	一四七	(+)	四三
岡山	一八三	一七〇	(+)	五九
松江	一八〇	一七一	(+)	四二
松山	一七三	一七四	(+)	二
小倉	一七八	一七五	(+)	究
崎長	一七〇	一七六	(+)	四二
鹿児島	一七七	一七〇	(+)	八三
全國	一七〇	一七八	(+)	五五

縮に關する閣議決定に則應し、翌政會政務調查會に於いては昭和十七年九月十五日「修業年限短縮に關する重要施策を決定、同日阿部總裁より書面を以て首相及文相に進達するところあつたが、之を掲ぐれば左の如くである。

修業年限短縮に關する施策

政府今回の修業年限短縮案は殆ど教育の全系統及び全施設に重大影響を及ぼす我が學制的根本的改編であつて周到なる用意と萬全の方策とが講ぜられなければならぬ、しかして教育刷新の指標としては特に(一)國體に淵源する學國精神の陶冶徹底と(二)科學技術教育の普及向上に重點を置き、以て大東亞の指導的國民たるの資質を培培するに萬遺漏なきを期せねばならぬ、これがためには政府において左の準備、用意をもつてこれが實施に當るの要ありと認むる。

一、年限短縮案實施に先立ちこれが

準備として行ふべき事項

(イ) 各學校における教科内容の改正調査 今回の修業年限短縮は單に中學校、高等學校高等科大學

豫科のみならず廣く農業、工業、商業、水產、商

船等各種の實業學校、高等女學校並に專門學校入

學無試驗檢定指定學校にも適用せられる、從つて

これら各學校の從來規定せられたる學科目及び教授時數等に關し大改正を加へ、或は各學科目相互間または上下學校相互間の教科内容の重複を避け

連絡統一を圖り、或は學科の改廢統合を行ひ殊

に講義と實驗實習との調節配配を圖る等各學校における學科課程に關し急速調査をなし、しかもこ

れが調査は各學校における全學年を一體として調査研究せらるべきものと認むる。

又學科目、教授時數等の改正と不離一體の關係において各學科教授の指針となり、その程度を規定する教則もまた各學科目に亘つてこれを調査し改正を必要とする。

(ロ) 教授要目の改正調査 前項の學科課程並に教

則等の全體的改編の調査完了によりこれに基いて各學科目的教授要目の改編が行はれなければならぬ、而して教授要目は各學科內容の骨子を形成するものであるから、慎重調査研究を經てこれが決定をなすを要する、なほ教則、學科課程、教授要目の改編後、教師にこの趣旨精神を體得せしめ、殊に教授法の改善、工夫及び研究をなさしむるの要ありと認むる。

(ハ) 教科書の編纂 新教授要目の編成の後、これを

發表して各學科目につき教科書が編纂せられなければならない、教科書の編纂並にその發行、配給の遲延は學校教育に混亂を生ぜしむるが故にこの點につき深き留意を要する。

(ニ) 上級學校收容力の増加計畫 修業年限短縮の

結果として(一)中等學校については昭和二十二年、

三月、新舊兩制の生徒が同時に卒業するがため、

高等學校高等科及び專門學校の上級學校の入學志望者は激増する(高等學校にありては設備におい

て三分一の餘剩を生ずる)(二)高等學校高等科(大學豫科を含む)については昭和二十年同じく新舊

兩制の卒業者を出すを以て大學に入學すべき者は凡そ倍加する、もしこれに對し適切なる施設を講

○東亞共榮閣の入口
人口問題研究所研究官 館 総
○華僑に就て
東亞研究所研究員 福田省三

學校修業年限短縮に關する翼政會の 施策進言

中等學校、高等學校高等科及大學豫科の修業年限短